

介護老人保健施設なでしこの里 リハビリひらつか

利用料一覧

(短期入所療養介護)

介護保険法その他関連法規により、以下の費用項目については施設をご利用される方の自己負担となります。

1.法定代理サービス(一部負担金)

※在宅強化型老健の1日当たりの施設サービス費です

地域加算:10.45(5級地)

要介護度	多床室			個室		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	943 円	1,885 円	2,828 円	856 円	1,712 円	2,568 円
要介護2	1,023 円	2,046 円	3,069 円	934 円	1,867 円	2,800 円
要介護3	1,091 円	2,182 円	3,273 円	1,002 円	2,003 円	3,004 円
要介護4	1,152 円	2,303 円	3,455 円	1,063 円	2,126 円	3,189 円
要介護5	1,214 円	2,427 円	3,640 円	1,123 円	2,245 円	3,367 円

2.各種加算

項目	単位	1割負担	2割負担	3割負担	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	1日当たり	54 円	108 円	162 円	在宅強化型であり、在宅復帰・在宅療養支援をより進めている
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1日当たり	19 円	38 円	57 円	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が6割を超えている
夜勤職員配置加算	1日当たり	25 円	50 円	75 円	夜間における職員配置が20:1以上
認知症ケア加算	1日当たり	80 円	159 円	239 円	夜間における職員配置が20:1以上
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	1日当たり	4 円	7 円	10 円	認知症生活自立度Ⅲa以上の人を対象に専門的な認知症ケアを行う
個別リハビリテーション実施加算	1回当たり	251 円	502 円	753 円	個別リハビリテーション計画に基づいてリハビリテーションを実施する
療養食加算	1回当たり	9 円	17 円	25 円	医師の指示に基づく療養食を提供する
送迎加算	1月当たり	193 円	385 円	577 円	送迎を行った際に片道につき算定する
緊急短期入所受入加算	1日当たり	94 円	188 円	282 円	緊急的にショートステイを利用される場合 ※上記、認知症行動・心理症状緊急対応加算との併算定は行いません
重度療養管理加算	1日当たり	126 円	251 円	377 円	計画的な医学的管理を継続して行い、療養上必要な処置を行う(要介護4又は5の者に限る)
認知症行動・心理症状緊急対応加算	1回当たり	209 円	418 円	627 円	認知症の方で在宅での生活が困難となった場合に、緊急ショートステイを行う
若年性認知症利用者受入加算	1日当たり	126 円	251 円	377 円	若年性の認知症の利用者に対してサービスを行う
総合医学管理加算	1日当たり	288 円	575 円	862 円	医師が診療計画に基づき必要な診療、検査等を行い、退所時にかかりつけ医に情報提供を行う。10日を限度として加算する。

項目	単位	1割負担	2割負担	3割負担	
緊急時治療管理	1月当たり	542 円	1,083 円	1,624 円	病状が重篤となり、救命救急医療、処置等を行う
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1月当たり	右記額－(右記額×0.9(1円未満切り捨て))	右記額－(右記額×0.8(1円未満切り捨て))	右記額－(右記額×0.7(1円未満切り捨て))	【算出方法】 地域単価×介護報酬総単位(基本単価＋各種加算減算)×7.5%

3.その他の自己負担(個人の希望や必要に応じて頂く費用)

項目	算定	費用	内容
居住費	1日当たり	500 円	水光熱費(多床室・2人部屋)
	1日当たり	2,000 円	水光熱費(個室)
食費	1日当たり	1,825 円	朝食 480円
			昼食 690円
			夕食 655円
おやつ	1日当たり	155 円	茶菓子 等
特別室料 ☆	1日当たり	3,500 円	個室
	1日当たり	2,200 円	2人部屋
クラブ活動等材料費 ※1★		実費	参加された方は、材料費の実費相当分を頂きます
行事費 ※1★		実費	誕生日、クリスマス会等の特別行事費
選定食提供料 ※1☆		実費	利用者の選定する食事を提供した際の費用

※1 詳細は重要事項説明書にて明記しています。

☆ 税込価格です。★ 税抜価格です。

4.外部業者委託

項目	算定	費用	内容
理美容代 ☆	1回当たり	実費	詳細は別紙理美容料金表を参照
ケアセット代 ☆	1日当たり	実費	詳細は入所セットアイテム一覧表を参照(個別選択可能)

※ケアセットのお申し込みは(株)柴橋商会と利用者様との契約になります。

注:厚生労働省からの通達等により、金額、内容について変更が生じる場合があります。